

2 1 世紀の日本のかたち（77）

東日本大震災から3年半 －福島県の復旧・復興－（その2）



戸沼幸市

<（一財）日本開発構想研究所 代表理事>

3. 原発（原子力）災害・被災自治体の懸命な取り組みとジレンマ

富岡町（面積：68.47 km²、推計人口：14,177人 平成26.9.1）

東北にも秋の気配が感じられる9月初旬（3～5日）、あちこちに袋詰めされた放射能汚染土が積み重ねられている被災地を、相羽康郎東北芸術工科大学教授と歩きました。

富岡町では立入禁止のバリケードのある「帰還困難区域」に隣接している「居住制限区域」に入りました。家並みも中学校も道もあるのに、だれひとりいないのです。

写真1 誰もいない家並み(1)



地震で壊れた塀や家屋、開け放たれたままの家の玄関、廃屋、伸び放題の雑草、看板を掛けたままの店、“あの時”のまま、人が去り、時計が止まった街なのです。防犯のための監視カメラがあり、全町にこれが設置されてい

るとのことです。

写真2 誰もいない家並み(2)



「立入禁止」のバリケード越しに帰還困難区域の町を眺めると、パースペクティブな立派な桜（富岡の木）並木がありました。

写真3 ここから先は立入禁止



春、人のいない町に爛漫と咲く桜並木とは一体、如何なるものかと、ふとこの風景に胸を突かれました。郡山市に移転した役場で担当課の人にそのことを話すと、今年の桜には「変な芽が出ていた」とか、桜も生態的に変調を来しているのかもしれない。

JR常磐線富岡駅のある被災地区にも足を延ばしてみました。この一体は20mを超す津波で大きく被災し、駅舎の鉄骨は無残に破壊された形のままでした。その向こうに太平洋の広い海が遠望できましたが、手前の海岸には汚染土の黒い袋が積み上がっていました。

写真4 JR 富岡駅

(太平洋岸21mの津波災害を受けた)



富岡町は、被災時、全域が避難地域となり、全町民15,917人が県内外に避難しました。現在(平成26年2月)避難者は県内44市町村に10,959人、県外46都道府県に4,359人と町は報告しています。

被災現場を歩いた後、郡山市大槻町に移動し、富岡町役場を訪ね、菅野利行課長、門馬健主査から町の災害、復旧、復興の見通しなどを伺うことが出来ました。

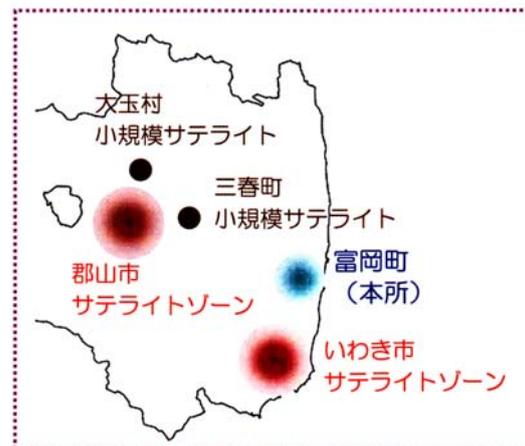
町では平成26年度策定予定の富岡町災害復興計画(第2次)の素案となる、富岡町復興まちづくり計画をまとめておりました。これからのタイムスケールは、復旧期3年(2014、15、16年)、復興期4年(2017、18、19、20年)を設定。

計画は町民に対するものと、町域(町の領域)に関するものに分けられていますが、計画の前提となる町民の動向がまるで不確定なことが厄介なことです。大地の放射能汚染という原発災害という日本人が未だ経験したこ

とのない事態において、町民、子供も母親も、働く人にも安全安心な土地だと、誰がいつ判断するのか、できるのか。町民にとって難しい選択に違いありません。

計画では帰還できる町民に対するものと、当面帰還できない町民に対するものとに方針が分けられておりますが、現在の町民の避難状況に対して、福島県内においてはサテライトコミュニティとして、比較的大きな核を郡山市といわき市に、小さな核を三春町と大平村に想定しております。

図1 富岡町県内サテライトゾーン



このことは、復興計画は広域的な取り組みが必要だということでもあります。富岡町にあって、避難地を福島県外に求めた町民も多く、この方々の対応については“町”も苦慮しており、如何にサポートするか、町として古里「富岡」の名を全国に情報発信し続けるということです。

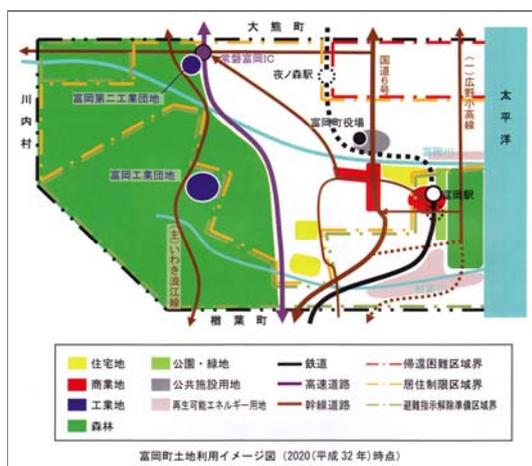
富岡町復興まちづくりの要点は、東日本大震災による自然災害・原子力災害からの再生・復興に向けて、①町民の生活再建支援の提示、②沿岸部の土地利用など具体的な計画の提示を二本柱として策定していることです。

富岡町は現在、帰還困難区域、居住制限区域、避難解除準備区域がモザイク状に入り組

んでおりますが、帰還を望む町民にとっても、新しく入ってくる人にとっても、町が人の住み働くのに安心安全の確保のできる放射線、年間1ミリシーベルト以下になることが前提なわけです。

この前提の上で、富岡町という“町域”について富岡町役場、富岡駅を核とする土地利用イメージ図を画いております。ここでは帰還困難区域は除外(白地のまま)しています。

図2 富岡町土地利用イメージ図



この土地利用イメージを、計画、実施計画に落とし込むのは容易なことではありません。ソフト面についても、ここに住み働く人口や構成についても、想定する材料が不足しています。ハード面についても資金面、事業主体等々も見えにくい状況に思われます。

この「富岡町復興まちづくり計画は国や県に対してこうあるべきと考える」ものだという計画の但し書きには、富岡町の懸命な取り組みと苦悩とが現れていると感じます。

なお、この9月15日に福島県浪江町南部～富岡町北部の国道6号14kmの通行規制解除がなされました。

参考)

・「東日本大震災後の町の状況報告 一地震・津波・

原子力災害 一」福島県富岡町 平成26年9月

・「とみおか復興のあゆみ」福島県富岡町 平成26年8月

楢葉町 (面積: 103.45 km²、推計人口: 7,109人 平成26.9.1)

浜通り、双葉郡の南に位置する楢葉町は福島第一原発からちょうど20km圏に入り、2011.3.11の発災時に全町、避難区域となり、全町民が他地域への避難を強いられました。現在、避難指示解除準備区域(立入可、宿泊不可)になっており、県内外に避難を続けている状態が続いております。

その一つ、隣接のいわき市ニュータウンに在る仮設住宅団地を見学しました。

2戸が一棟の仮設住戸は木造の在来工法で造られ、長屋風に通りを挟んで連続して区画を作っておりました。軒先に小さな庭があり、花を植えている仮設住戸も多く見受けられました。玄関前には各戸駐車スペースが設けられておりました。小さな店も集会施設もあり、エイジングしない乾いたプレハブの現場小屋風の仮設住宅とは異なって、3年経った年月が重なり、それとしての落ち着いたタウンの風景となっているなという印象を持ちました。

この仮設団地はいわきニュータウンと隣り合わせにつくられておりましたが、新・旧で住民同志の交流はほとんど無い様子です。

サッカーのナショナルトレーニングセンターであるJヴィレッジは、現在、原子力災害収束に向けた前線基地として、除染作業員、東電の宿舎がびっしりと建てられており、原子力災害復旧の拠点となっております。

写真5 木造の仮設住宅



写真6 自動車1台ずつ



写真7 仮設のお店

(おばあちゃん達の会話の空間も兼ねている)



写真8 J・ヴィレッジ



復興計画（第2次）と土地利用計画（アクションプラン）

楢葉町の復旧・復興計画について、いわき市、明星大学敷地内にある仮役場を訪ね、遠藤俊行復興推進課主幹、坂本裕主査に話をお聞きする機会を持ちました。

楢葉町には東電福島第二原発（1971年設置決定）があり、エネルギー産業のまちとして形作られた経歴を持ちます。人口 7,118 人（2014.8.1 推計）、面積 103.45 km²。

楢葉町の復旧、復興の前提となる帰還の時期の判断については今年度中（平成 26 年度）。

楢葉町復興計画（第二次）平成 25 年 4 月

基本理念

1. 安全・安心な生活の再建
2. 町民の主体的参画と自立
3. 次世代への継承
4. 広い視野に立つ復興

主要施策

1. 絆を保ち、被災生活を乗り切る。
2. 安心して暮らせる環境を取り戻す。
3. 暮らし、やすらぎを追求する。
4. これまで、現在とは違う新しさを追求する。
5. さらなる安全・防災を目指す。

楢葉町土地利用計画アクションプラン（平成 26 年 4 月）-今後の土地利用方向性イメージ

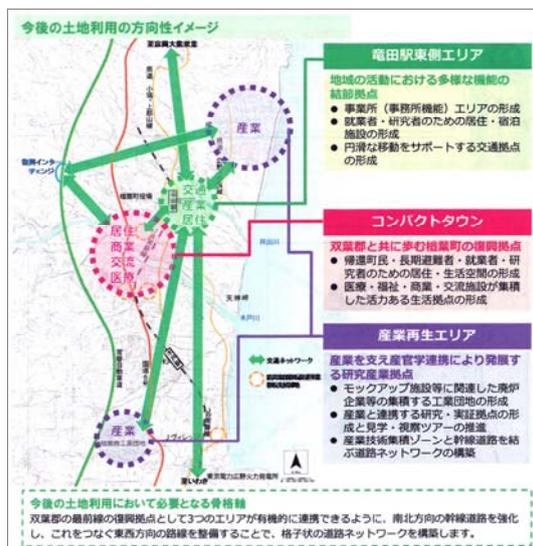
1. 地域の活動における多様な機能の結節拠点-竜田駅東側エリア
2. 双葉郡と共に歩む楢葉町の復興拠点-コンパクトタウン
3. 産業を支え、産官学連携により発展する研究産業拠点

楢葉町の復旧・復興ビジョンは、まず、町の帰還時期の判断、避難指示解除準備区域解除の時期、避難町民の帰還に対する意志、意向が大きく関わります。

現在、東電福島第二原発も廃炉の方向にあり、将来的に想定される産業構造、人々の働く場も、大きく変わるほかありません。

役場でのヒアリングでは、夜間人口と昼間人口が大きく異なるだろうという見方もあることなど、楢葉町の人口構成については多く不明であり、今後の内外の事態を町としても見守るほかないことでしょう。

図3 楢葉町、今後の土地利用の方向性



参考)

- ・「楢葉町復興計画（第二次）（案）の概要」平成 25 年 4 月

双葉町（面積：51.40 km²、推計人口：6,137 人 平成 26.9.1）

東電福島第一原子力発電所、5号、6号機が立地している双葉町は、隣接している大熊町の原因1～4号の3.11原子力災害によって、全町民約6,400人が町（面積約51 km²）から避

難しました。

写真9 東日本大震災及び福島第一原発県視力発電所事故による双葉町の被害概要



注：平成 26 年 9 月資料より

避難先は、北海道から沖縄までほぼ全国に及んでおり、現在双葉町の96%が帰還困難区域（年間積算放射線50ミリシーベルト）になっております。

3年半経った現在の双葉町の復旧、復興について、改めていわき市に移転している双葉町仮役場を訪ね、駒田義志復興推進課長、橋本靖治主査から話を伺いました。

直近の話題としては、放射能汚染物質の中間貯蔵施設が大熊町、双葉町に決まったことで、ようやく双葉町も県の仲介で国の方針に同意したことです。双葉町に在る東電原発5号、6号については、町、県ともに廃炉の方針をはっきりと打ち出しております。

原発災害対応の人員と除染作業員が立ち働いている他、住民の姿は皆無です。

双葉町の復興まちづくり計画（第1次）－“町民一人一人の復興”と“町の復興”をめざして－を平成25年6月に策定しました。この素案は旧知の三井所清典氏（日本建築士会連合会会長）が委員長になってまとめており、全国に散っている町民の意見集約や、帰還時

期の想定（3年後）など、難問に向かう計画側の苦心がうかがわれます。

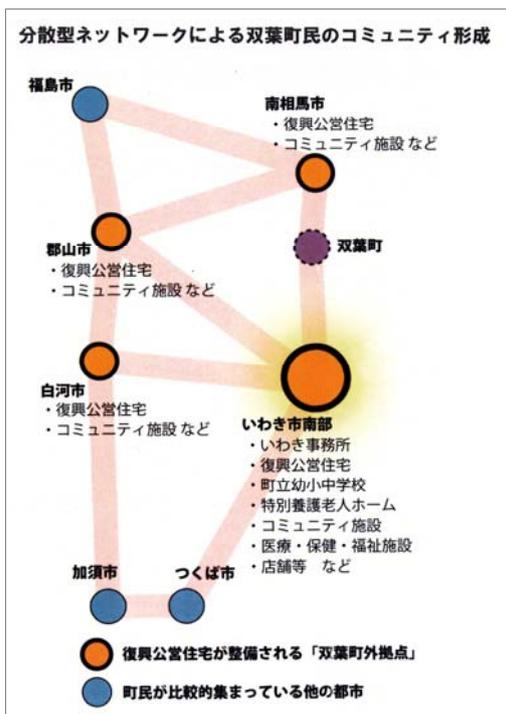
この復興まちづくり計画の特徴は、「人の復興」と「町の復興」をはっきりと切り分けており、町民が全国に拡散居住している状況を前提にして、町として避難者一人ひとりにいかに向き合うか、物心両面の可能な生活支援方策を記述しております。

双葉町への帰還時期が読めない状況の下、現在、町が進めている計画は町外への「分散型ネットワークによる双葉町民のコミュニティ形成」です。

いわき市南部、郡山市、白河市、南相馬市を想定して、復興公営住宅が整備される「双葉町外拠点」づくり、町民が比較的集まっている都市、福島市、加須市、つくば市に双葉町コミュニティ形成を目指すとしています。

「故郷双葉」が分散型コミュニティの合言葉です。

図4 分散型ネットワークによる双葉町民のコミュニティの形成

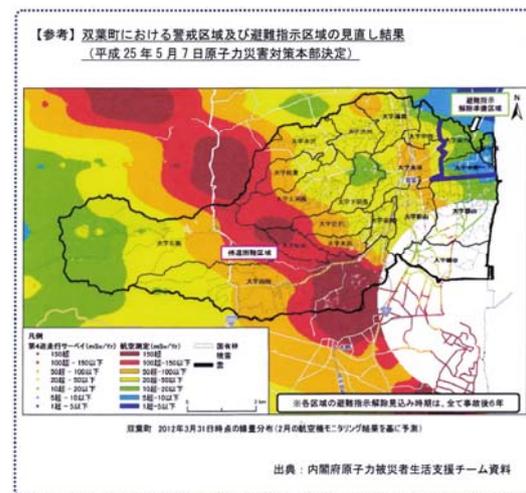


双葉町域については、この9日に中間貯蔵施設の立地がほぼ決まった状況を踏まえて、まちの形のイメージの一端が想像されます。

中間貯蔵施設については30年間という期限付きですが、当面、町民への賠償問題の他、最終処分施設が決まるかどうかの難題もあり、原発災害は重い課題を長時間、町民にも国民にも残しております。

特有な地理、歴史を持つ双葉町の近現代史には、東北は福島、浜街道の宿場町であった双葉町が特有な近現代史を体現している様子には、現代日本の縮図を見る思いもします。

図5 双葉町における警戒区域及び避難指示区域の見直し結果



参考)

・「双葉町復興まちづくり計画（第一次）～“町民一人一人の復興”と“町の復興”をめざして～」双葉町 平成25年6月

広野町（面積：58.39 km²、推計人口：4,981人 平成26.9.1）

広野町は双葉郡8町村一葛尾村、河内村、浪江町、双葉町、富岡町、楢葉町の中に入り、現在、唯一、居住制限などのない、人が住み、

働くことのできる地域となっております。

図6 広野町の福島県内での位置



町役場も原子力災害発災時、田村郡小野田村に機能を移転しておりましたが、平成 24 年 3 月に町に戻り、広野町の復興まちづくりの拠点となり、原発事故の収束や除染に関する大勢の作業員が集結する町となっております。

広野町の避難からの復旧・復興の現状と今後の取り組みについて町役場を訪ね、
たなべ きよと
亡部清人広野町復興企画課課長補佐（経済産業省派遣）、飯島洋一課長補佐の両氏から話を伺うことができました。

・避難行動

平成 23 年 3 月 13 日、町長より全町民に避難指示発令。役場機能、田村郡小野田に避難。

平成 23 年 12 月末

町内 242 人、県内 4,328 人、県外 912 人

平成 26 年 7 月 14 日時点

町内 1,630 人、県内 3,096 人、県外 399 人、
不明 21 人

・現在の避難

仮設住宅：いわき市内 1,268 人

広野町内 73 人

借上住宅：県内各地に 1,556 人

・帰町についてのアンケート調査結果

広野町に戻る 62.8%

戻る判断材料

→借上げ期が終了した時 22.4%

→福島第一が安定した時 20.9%

・除染の状況（平成 26 年 7 月 10 日現在）

一般住宅等の 約 97%完了

生活圏から 20m 範囲の 森林 92%完了

農地除染の 93%完了

農業については水稲作付け、全袋検査実施

・作業員の状況（平成 26 年 2 月時点）

町内には原発事故の収束や除染に係る事務所が約 80 社点在。約 3,500 人の作業員が生活、うち 2,600 人が広野町に宿泊。広野町が今度の原子力災害の南の復興拠点、作業員の町となっていることが強く印象に残ります。

・交通機関

(JR)

H23.10.10 久ノ浜駅～広野駅間が再開。

H26.06.01 広野駅～竜田駅間が再開。

(常磐自動車道)

H26.02.22 福島県常磐道広野 IC～常磐富岡 IC が再開。

広野町復興計画（第二次）—みんなでやろう 広野復興プラン。子どもが夢と希望を未来へ つなぐ—（平成 25 年度策定）

・理念

町民一人一人の生活の復興

ふるさと広野の復興

・基本方針

1. 誰もが安心して暮らせるまちづくり

2. 災害に強い都市基盤と心のネットワーク
による安全・安心なまちづくり

3. 21 世紀の世界を担う新たな産業創出によ

る賑わいのあるまちづくり

4. 双葉地域の復興を担うまちづくり

復興プランの方針を受けた生活環境整備として、災害公営住宅整備、広野駅地区の整備と合わせた地元商店の再建が動き出しております。

また、医療体制整備(救急医療の充実を県、国へ要望)、教育環境整備(いわき市に間借りしていた学校、平成24年小中学校は町内の元の学校において再開)。教育に関連して期待されるのは、双葉郡広野町に立地する県立中高一貫校の平成27年度開校に向けた構想が進行中と報じられていることです。これには東京の著名人も多数参加するとか、今度の原子力災害と対峙して、どんな校歌が創られるのか、興味深いものがあります。

広野町はいまだ多くの町民が町を離れたままであり、原発被災者の賠償問題が大きく残ったままです。そして町の現実には、新住民-東電関係者や復興作業員の居住の場となっています。

これからの広野町のかたちは、元の姿での復旧・復興というよりは、「再生」といったほうが相応しいと感じたことでした。

参考)

「広野町の避難からの復興の現状と今後の取組みについて」福島編双葉郡広野町 平成26年7月14日

この9月、3年半経った福島原子力災害で被災した4つの町-富岡、楡葉、双葉、広野町を訪ね、役場をはじめ、関係者の災害からの

復旧、復興への懸命な取り組みに感銘を受けましたが、同時に、土地を奪われ、住民を各地に分散させたままの現実と、地元自治体を混乱させたままの重い原子力災害の悲惨さを改めて感じたことでした。

「ふるさと、古里、故郷」が町の復旧、復興のキーワードになっていますが、町民の町外避難の長期化、住民の入れ替わりなど、新しい“ふるさと”論も必要だと感じた今回の現地学習でした。

(その3へ続く)

* 掲載の写真1~8は筆者が撮影

(2014.09.25)